

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月25日

分任支出負担行為担当官
青森森林管理署長 黒木 尚

1 競争に付する事項

入札物件番号

入札番号第1号	林道等除雪作業(久栗坂林道外2)
入札番号第2号	林道等除雪作業(瀬辺地大川目林道外2)
入札番号第3号	林道等除雪作業(安兵衛林道外2)

(1) 入札の名称、契約内容・規格、予定数量等

別紙「入札物件内訳書」による

(2) 契約日時

落札決定後7日以内

(3) 履行期間及び期限

入札番号第1号、入札番号第2号、入札番号第3号
自 契約締結の翌日
至 令和8年2月27日

(4) 作業場所

入札番号第1号	青森県青森市大字久栗坂字久栗坂山国有林 久栗坂林道外2
入札番号第2号	青森県東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字瀬辺地山国有林 瀬辺地大川目林道外2
入札番号第3号	青森県東津軽郡今別町大川平字東大川平山国有林 安兵衛林道外2

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」の営業品目「315 その他」で「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他予決令第 73 条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 農林水産省発注事業等からの暴力団排除の推進について（平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知）に基づき、警察当局から当局長（署長、支署長含む。）に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (7) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 入札方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。
なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、契約は、落札金額に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の合計は入札書の金額と一致させること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等を交付する場所並びに問合せ先
〒038-0011 青森県青森市篠田三丁目 22-16
青森森林管理署 総務グループ（電話 017-781-0131）
- (2) 入札説明資料の交付期限
上記 4（1）の場所にて公告日から令和 7 年 1 2 月 9 日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の 9 時 00 分から 16 時 00 分（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。）。
- (3) 交付資料
交付資料は入札物件内訳書、入札説明書、契約書（案）、仕様書、東北森林管理

局競争契約入札心得、各種様式等（履行証明書・入札書・内訳書・委任状・入札辞退届・紙入札参加承諾願）、東北森林管理局役務契約約款、入札説明資料に対する質問回答書とし、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 4 (1) の場所にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送による交付を希望する場合は、希望者の負担により交付するので上記 4 (1) に申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書等の示すところにより、上記 2 (3) の資格を有することを証明した書類（「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し）、及び別添の仕様書に記載された内容、規模の業務と同程度以上の業務の実績を有することを、明らかに示した実績証明書等（履行証明書等）を提出しなければならない

(2) 提出期限

令和 7 年 1 2 月 9 日（火）16 時 00 分まで（提出期限までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）

なお、当該証明書等に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、開札日の前日（令和 7 年 1 2 月 1 1 日）の 16 時 00 分までの間においてそれに応じなければならない。

(3) 提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で P D F ファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記 4 (1) の場所に、持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

なお、持参する場合は、令和 7 年 1 2 月 9 日（火）（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の 9 時 00 分から 16 時 00 分（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。）まで。

6 入札・改札の日時及び場所

(1) 入札の日時及び場所

本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

ア) 電子調達システムにより参加する場合

入札番号第 1 号

令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水） 9 時 00 分から

令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 10 時 00 分まで

入札番号第 2 号

令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水） 9 時 00 分から

令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 11 時 00 分まで

入札物件第 3 号

令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水） 9 時 00 分から

令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 13 時 30 分まで

イ) 紙入札方式により参加する場合

入札番号第 1 号 令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 9 時 45 分受付開始 10 時 00 分開札

入札番号第 2 号 令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 10 時 45 分受付開始 11 時 00 分開札

入札番号第 3 号 令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 13 時 15 分受付開始 13 時 30 分開札

郵便入札を認める。郵便入札による場合は、「入札説明書」に記載の方法で、令和 7 年 1 2 月 1 1 日 16 時 00 分まで必着とする（書留郵便に限る）。郵送先については上記 4 (1) とし、入札書の日付は「令和 7 年 1 2 月 1 2 日」とする。

ただし、再度の入札を行う場合は引き続いて行うので、郵便により参加した者は再度の入札には参加できない。

(2) 開札の日時及び場所

入札番号第 1 号 令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 10 時 00 分

入札番号第 2 号 令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 11 時 00 分

入札番号第 3 号 令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） 13 時 30 分

青森森林管理署 会議室（入札会場）

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

入札説明書及び競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 入札方式の変更

電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中の変更は、原則として

行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

また、電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(7) その他

詳細は、入札説明書等による。

本公告に係る役務契約約款については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ> 公売・入札情報> 各種要領及びマニュアル

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)

をご覧ください。